住宅ローン フラット35

2020年4月1日現在適用中

_	2020年4月1日現任週用中
項目	内 容
1. 商 品 名	住宅ローン フラット35
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま
	・お借入れ時の年齢が満70歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳未満
	の方
	(親子リレー返済を除きます)
	(未成年の方の場合、親権者の同意が必要となります)
	・日本国籍の方、または永住許可等を受けている外国人の方
	・その他住宅金融支援機構の債権買取基準を満たす方
3. 資 金 使 途	ご本人が所有し、ご本人もしくは親族がお住まいになる新築住宅の建設・購入
	資金、中古住宅の購入資金
	※借換えにもご利用いただけます。
	※フラット50、住宅ローンとの併用は可能ですが、住宅金融支援機構融資と
	併用はできません。
4. お借入れ対象	①住宅の床面積が
となる住宅	一戸建て住宅等の場合:70㎡以上
	共同住宅(マンション等)の場合:30㎡以上
	②新築住宅の場合、お申込み以前2年以内に完成し、一度も居住されていない
	住宅も含みます。
	③中古住宅の場合、お申込み日時点で築後年数が2年を超えている住宅または
	既に居住されたことがある住宅
	④住宅金融支援機構の定める技術水準に適合する住宅
	※検査機関で検査を受け合格する必要があります。検査費用はお客さま負担
	となります。
5. 借 入 金 額	100万円以上8,000万円以内(1万円単位)
	※購入価額または建設費の100%以内です。
	※お借換えの場合、上記条件の他に「現在お借入れ中の住宅ローン残高+借換
	えに伴う諸費用」または「担保評価額の200%」のいずれか低い額までと
	なります。
	※返済計画に無理のないよう年収による制限があります。
6. 借 入 期 間	次のいずれか短い方の期間内となります。(1年単位)
	①15年以上35年以内
	(お申込み時の年齢が満60歳以上の場合は10年以上)
	②最終ご返済時の年齢が満80歳(80歳の誕生日の前日)となるまでの年数
	※お借換えの場合は、「35年から現在お借入れ中の住宅ローンの経過年数を
	引いた期間」が15年(年齢が60歳以上の場合は10年)を下回る場合は、
	その年数が上限となります (1年未満のお取扱いは不可)。

7. 借 入 金 利	全期間固定金利
	お借入全期間に同一金利を適用します。
	お借入期間や手数料タイプに応じて、適用されるお借入金利が異なります。
	(金利については窓口にお問合わせください)
	融資率(※)が「9割以内」と「9割超」とで、お借入金利が異なります。
	※ 融資率とは、建設・購入金額に対する「住宅ローンフラット35」
	(「住宅ローンフラット50」との併せ融資の場合はその合計金額)の
	借入金額の割合をいいます。
8.返 済 方 法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済。
	ご希望により、毎月のご返済に加えて、6ヵ月ごとのボーナス月増額返済
	(お借入金額の40%以内) もご利用いただけます。
9. 返済額の変更	返済額の見直しはいたしません。
10. 担 保	住宅金融支援機構が、お借入れの対象となる土地と建物に第1順位の抵当権を
	設定させていただきます。
11. 保 証 人	保証人は必要ありません。
12. 団体信用生命保険	原則として機構団体信用生命保険に加入していただきます(保険料は金利に含
	まれ、住宅金融支援機構が支払います)。
13. 火 災 保 険	建物には、長期火災保険をつけていただきます(保険料はお客さまに別途ご
	負担いただきます)。
14. 保 証 料	保証料は必要ありません。
15. 借入手数料	以下のいずれかをご選択いただき、お借入れの時までに一括してお支払いい
	ただきます。
	①33,000円(消費税込)
	②お借入金額×2.20%
	※ご選択いただく手数料タイプによって、お借入金利が異なります。
16. 繰上返済手数料	繰上返済手数料は必要ありません。
	(一部繰上返済の場合、繰上返済する元金は100万円以上とし、ご返済いた
	だく日は毎月のご返済日となります。)
17. そ の 他	・本商品は住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型住宅
	ローンです。(お借入れ後、住宅金融支援機構が住宅ローン債権を買い取ります。
	ただし、本商品をご利用いただくお客さまと契約内容に変更は生じません。)
	・審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合もございます。
	審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。
	・担保設定に要する費用、印紙代等については、お客さまにご負担いただきます。
	・当初のお借入金利は、実際にお借入れいただく日の金利を適用いたします。
	場合によってはお申込み時の金利とは、異なることがございます。
	・返済試算額と適用金利については窓口にお問合わせください。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先:全国銀行協会相談室 (TEL 0570-017109 または 03-5252-3772)

